

# 令和7年度 学童クラブ待機児童対策計画

区市町村名

世田谷区

令和7年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

0人

## 1 学童クラブの待機児童が発生している原因

世田谷区では定員を設けていないため待機児童は発生していないが、登録児童数は増加の一途を辿り、小学校児童数の増加およびインクルーシブ教育の推進による小学校内のクラス数増に伴い、区立小学校内で運営している公設の学童クラブの大規模化・狭隘化が喫緊の課題となっている。このような状況下が続けば、定員を設けざるを得なくなり、待機児童が発生してしまう恐れがある。

## 2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

### (1) 方針

子ども・子育て支援交付金等の補助金を活用して、学校外に民間の学童児童クラブを誘導することにより公設の学童クラブの規模の適正化を図る。

### (2) 具体策

区で定める募集要項のもと、公募により民間事業者を選定し、区と民間事業者との間に放課後児童健全育成事業運営事業等の協定を締結したうえで、民間事業者が放課後児童クラブを新設し、それに対して区が開設準備経費及び運営経費を補助する。併せて、区から利用料免除の要件を備えた利用者に対して補助を行う。民間事業者が適した施設を自ら確保する整備手法の他に、区が保有する公有地・施設、5歳児までの保育・教育を行う認可保育所、又は児童福祉施設として法的に位置づけられる認定こども園の余裕スペースを活用する整備手法によって、民設民営の放課後児童クラブを誘致することも行っていく。また、支援の質を確保するための「放課後児童健全育成事業の運営方針」を区で定めた。

## 3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

学校外に民間の学童クラブを誘導することにより、公設の学童クラブの規模の適正化を図るとともに、子ども・保護者の選択肢を広げることができる。それにより、定員を設けて学童クラブ待機児童を発生させることなく、大規模化の解消に繋げるとともに、これまでより職員が子ども一人ひとりに向き合った支援を提供できる。  
また、子どもの放課後の遊びと生活の質を向上させるとともに、それぞれの家庭のライフスタイルに合った放課後の過ごし方を確保することができる。  
令和6年度から令和7年度にかけ11箇所の民間学童クラブを開設することにより、大規模化している公設の学童クラブの登録児童数が令和6年度比で148減の効果を得られた。今後、令和11年までに60箇所(1,952人分の定員)の確保を目標としている。

## 4 これまでの推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生児童数	38585	38302	37870
増減	-	(283)	(432)
登録児童数	8681	9210	9447
増減	-	529	237
待機児童数	0	0	0
増減	-	0	0

## 5 今後の見込

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	累計
小学生児童数	36933	36005	34816	33785	
増減	(937)	(928)	(1189)	(1031)	
申込児童数	9577	9584	9522	9464	
増減	-	7	(62)	(58)	
登録児童数	9577	9584	9522	9464	
増減	130	7	(62)	(58)	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	令和8年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施するとともに、運営中の民間の学童クラブへ整備費・運営費を補助。	令和9年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施するとともに、運営中の民間の学童クラブへ整備費・運営費を補助。	令和10年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施するとともに、運営中の民間の学童クラブへ整備費・運営費を補助。	令和11年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施するとともに、運営中の民間の学童クラブへ整備費・運営費を補助。	
待機児童数	0	0	0	0	
増減	0	0	0	0	